

山臨技ニュース

タスク・シフト／シェアに関する 厚生労働大臣指定講習会 (第2回実技講習)

2月19日(日)、山形市の山形ビッグウイングにおいて「タスク・シフト／シェアに関する厚生労働大臣指定講習会」の山形県第2回実技講習が開催されました。当初、昨年9月開催の予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し延期となっておりました。今回の講習では54名の参加者があり、山形県では合計103名が修了となりました。



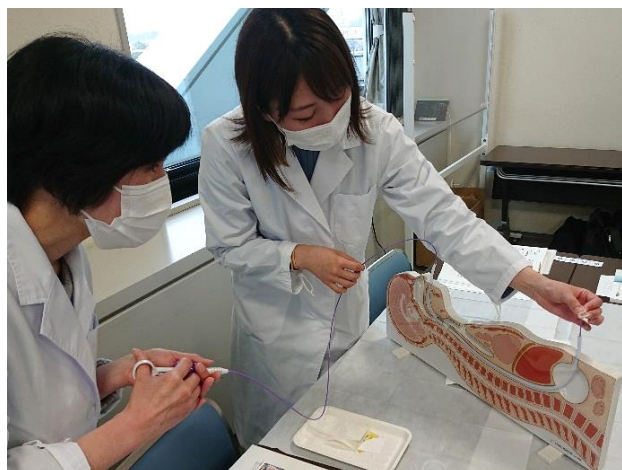
本講習は、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律(法律第49号)」により、定められた行為を行う際にはあらかじめ厚生労働大臣の指定する研修を受けなければならないとされていることにより行われています。



受講に関しては、日臨技が開催しているWebによる基礎講習を受講完了後、都道府県技師会が委託され開催する実技講習を受講する流れとなっています。

来年度の山臨技での実技講習の開催日程は未定となっておりますが、会員のみなさんには早めに基礎講習を受講完了していただき、実技講習に備えておいていただければと思います。

【 実技講習会の様子 】



(1つのグループのみの撮影となっております。ご了承ください)

一般社団法人山形県臨床検査技師会 〒990-0023 山形市松波 2-8 マルヨシビル 1F 南号室

TEL 023-632-9198 FAX 023-632-9198 E-mail : yamaringi@yahoo.co.jp

担当：庶務部長 國井 徹